

令和 3 年度 障がい者支援計画の進捗状況（総評）

第 1 章 共に支えあって暮らすために

1 啓発・広報

- ・障がい者週間を中心とした啓発活動をはじめ、小中学生や高校生を対象にした体験作文やレポートの募集・表彰、様々な障がいへの誤解や偏見の解消並びに理解促進のための広報啓発など、コロナ禍による規模縮小や延期、中止もあったが、感染防止に努めながら工夫して取り組んだ。

2 情報・コミュニケーション

- ・障がいのある人が利用できる施策・サービスの情報や地域での生活に必要な情報等について、障がいの状況や特性に応じてわかりやすく活用しやすい形での提供に努めた。
- ・手話通訳者の養成など意思疎通支援にかかる事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から講座受講の定員を減員せざるを得ず、また、修了者率が低調となるなど、人材確保のためには、更なる工夫が必要な状況である。

第 2 章 地域での暮らしを支えるために

1 権利擁護・相談支援

- ・福祉サービスを支える人材の確保や質の向上をはじめ、成年後見制度の早期実施や、あんしんさぼーと事業の円滑実施にかかる周知・啓発に取り組むとともに、障がい者差別解消や合理的配慮の提供、虐待防止のための取組の推進を図った。今後引き続き実施していく。
- ・障がいのある人の意思を尊重したサービス提供が行われるよう、「障がいのある人の自己決定を踏まえた支援について」をテーマとした研修を実施した。
 今後は、コロナ禍においてWEB形式での開催とした集団指導の手法にあわせた効果的な周知方法を検討する。
- ・困難事例や複合課題などに的確に対応するため、各区障がい者基幹相談支援センターに主任相談支援専門員を常勤配置するなど、地域の人材育成や支援体制作りに取り組むとともに、障がいのある人の重度化・高齢化、親なき後に備え、地域生活を面的に支援するための課題整理を図った。

一方、計画相談支援事業所等については一定割合で増加しているものの障がい福祉サービス受給者数も増加しており、さらなる相談支援提供体制の強化が必要である。

2 生活支援

- ・訪問系サービスや通所系サービスについては、コロナ禍においても概ね利用時間数等が増加しておりニーズが高いことから、引き続き個々のニーズに沿った利用となるようサービスの充実に努める。

なお、短期入所については、緊急時などの必要な時だけでなく、利用者の心身の状況等を勘案し必要に応じた利用ができるよう引き続き周知等に努める。

- ・グループホームについては、指定事業所数が増加している一方で、新規に開設した事業所における重度障がい者の受け入れが低調であったことから、事業所向けの意向調査などを経て整備助成の見直しを進めた。

今後とも近隣住民の理解が得られるよう、より一層の啓発と併せてサービス量の確保に取り組んでいく。

- ・医療的ケア児への支援については、ライフステージに応じた切れ目ない支援の実現が課題となっていることから、まずは、利用可能な他制度の把握方法を確立し実現を目指していく必要がある。

3 スポーツ・文化活動等

- ・舞洲や長居障がい者スポーツセンターの利用状況については、感染拡大の影響により施設の休館や利用制限も相まって利用者数が大幅に減少した。

今後は、オンラインの活用やコロナ禍にも対応した取組などを実施し、引き続き障がい者スポーツの拠点施設としてさらなる障がい者スポーツ振興を図る。

第3章 地域生活への移行のために

1 施設入所者の地域移行

- ・施設入所者に対し、地域生活の「体験の機会・場」を提供する事業の創設を進めるとともに、ピアサポート養成研修を実施（コロナによりR4に延期）するなど、地域移行の推進に取り組んだ。

地域移行の促進を目的とした福祉局職員による施設訪問については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施を見合わせたため、今後はコロナの状況を見極めつつ実施時期を検討することはもとより、創設した「施設入所者地域生活移行促進事業」の周知等を通じて情報提供に努め、関係機関と連携を図りながら、引き続き地域移行を推進していく。

- ・地域での生活の継続が基本となるよう、区基幹相談支援センターをはじめとするネットワークの構築、及び支援体制の充実に引き続き取り組むとともに、地域での受け皿確保にあたっては市民の理解を深める必要があることから、啓発・広報活動の推進にも努める。

2 入院中の精神障がいのある人の地域移行

- ・精神科病院入院者への働きかけ・支援策としては、「地域生活移行推進事業」にて病状が安定していながら入院が長期化している方に対し、退院に向けた支援につなげるための病院訪問による面談などに取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による面会制限等により、地域移行者の実績は低調であった。

また、新型コロナの影響により、地域活動支援センターと協力しながら実施する相談支援事業に対するスキルアップ研修は開催できなかった。

今後は、「地域生活移行推進事業」では対面だけでなくオンラインによる面会も取り入れながら、精神障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、引き続き相談支援事業所、ピアサポーター、家族、居住支援関係者等と連携し、地域移行の受け皿の充実に向け取り組みを進めていく。

第4章 地域で学び・働くために

1 保育・教育

- ・民間保育施設などにおける障がい児の受け入れ促進を図るため、「特別支援保育事業」などにより、施設環境や設備整備への補助と、保育現場への助言・指導を担う巡回指導講師の派遣を行った。

今後も引き続き、特別支援保育の推進に努めていく。

- ・小・中学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒、車いすなど自力通学の困難な児童生徒が増加傾向であることから、小・中学校への看護師配置や、荒天時での通学タクシー制度を実施し、校内支援体制の充実に努めた。

また、障がいの多様化への対応を図るため、インクルーシブ教育推進スタッフを配置するなど人材の確保に取り組んでおり、今後とも「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」をより一層推進していく。

- ・大阪市内の各中学校、元大阪市立特別支援学校、高等学校自立支援コースを対象に、自立に向けた教育内容等の充実のため、キャリア教育支援センターでの就業体験実習や、ジョブアドバイザーによる、職場実習先の新規開拓、教員や保護者を対象とする講習などさまざまな支援を実施した。

今後についても、一人でも多くの生徒が就労につながるよう自立に向けた教育の推進を図っていく。

また、卒業後を見通した社会参加に向けた支援としては、ライフステージを通じ一貫した支援となるよう、一人ひとりの生徒に応じた「個別的教育支援計画」を作成のうえ、移行計画として進路先や地域資源との連携に活用した。引き続き効果的な活用に向け各校・園へ周知の充実に努める。

2 就業

- ・「職業リハビリテーションセンター」「障がい者就業・生活支援センター」が中心となり、障がい特性にあわせた多様な職業訓練や、地域の社会資源と連携したライフステージを通じた「仕事」と「生活」の総合的な支援を実施し、職場定着も含めた就業支援の向上に努めた。

就業・生活支援センターからの一般就労者数や相談件数は、順調に増加しており、引き続き取組を推進する。

- ・精神障がいや発達障がいのある人の就労促進については、「障がい者就業・生活支援センター」に専門のコーディネーターを配置し、コーディネーターを中心として就労移行支援事業所など社会資源とのネットワーク体制の整備を図ってきた。

手帳を持たない人への相談・支援の増加などニーズの多様化がみられることから、大学や専門学校等における講演会などを引き続き実施し、発達障がいの理解促進のためのアプローチや支援の円滑化を図っていく。

- ・障がい就労支援事業所等への優先発注については、令和3年度の目標値を下回っていることから、好事例の共有や、全職員へのわかりやすい周知・啓発を取り入れながら取組を進めていきたい。

第5章 住みよい環境づくりのために

1 生活環境

- ・すべての人が使いやすく、利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を踏まえた「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき、不特定多数の方が利用する都市施設の整備や、公園、駐車場等の整備については、関係事業者と協議等を重ね、車いす専用駐車スペース等の設置、出入口の段差解消やスロープ化等のバリアフリーの推進を図ってきた。

また、障がいのある人や関係事業者等と連携して策定した「交通バリアフリー基本構想」に基づき、鉄道駅舎や駅前広場、駅周辺設備に至る道路、信号機等の重点的・一体的なバリアフリー化を目指し整備してきたところ。

今後、法改正に応じた基本構想の見直しを行うとともに、積極的な取組を関係事業者に促してまいりたい。

- ・病院や図書館などの公共施設のバリアフリー情報を専用ホームページに掲載し、バリアフリー情報の発信に努めてきた。

今後は、掲載量の更なる拡充と情報内容の充実を図りつつ引き続き取り組む。

- ・住宅入居等支援事業では、R3には41件の支援を行った。相談支援機関が関わることで、家主や地域住民から理解が得られており、今後とも障がいのある人が円滑に賃貸住宅へ入居できるよう取組を進める。

2 安全・安心

- ・新型コロナウイルス感染症に関する取組としては、障がいのある方が安心・安全に障がい福祉サービスを継続利用出来るよう、国通知に基づき、柔軟な対応を実施するとともに、施設、事業所で感染等が発生した場合であっても、障がい福祉サービス等が安定的・継続的に提供されるよう、障がい福祉サービス事業所等を対象とした「業務継続計画（BCP）策定支援研修」を企画（感染拡大により実施は令和4年度に延期）した。

- ・新型コロナウイルス感染をできるだけ早い段階で見つけ、感染拡大リスクを減少させることを目的に、高齢者や障がい者の入所施設や通所系・訪問系サービス事業所等のすべての介護従事者を対象とした定期的なPCR検査を実施するとともに、陽性者や濃厚接触者となったサービス利用者への支援継続に当たり、施設・事業所において通常のサービス提供では想定されないかかり増し経費が生じた場合の補助事業についても令和2年度に引き続き実施した。

今度とも新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、引き続き障がいのある方や事業者が安心・安全に障がい福祉サービスを継続利用できるよう取り組んでいく。

第6章 地域で安心して暮らすために

1 保健・医療

- ・医療的ケアが必要な児童に関する支援体制の整備において、介護技術の向上や医療的ケア児等コーディネーターの養成を目的とした研修等を行い、基礎研修は113人修了、応用研修は71人修了した。

今後は医療的ケアが必要な児童やその保護者に対する身近な場所での支援を目的とした取組を進める必要があると考える。

- ・重症心身障がい児者への緊急ショートステイについては、6医療機関で延333件の実績があったが、ニーズが高いものの受入れ先が少ないという課題もあり、受入れ先の拡充を図る必要があると考える。
- ・小児慢性特定疾病児等療養相談事業については、参加者アンケートの満足度が96.2%であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているため、今後は講演会を動画配信することを検討している。